

米原市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (21年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 20年度の人件費率
21年度	人 40,950	千円 21,082,487	千円 668,292	千円 2,966,783	% 14.1	% 14.3

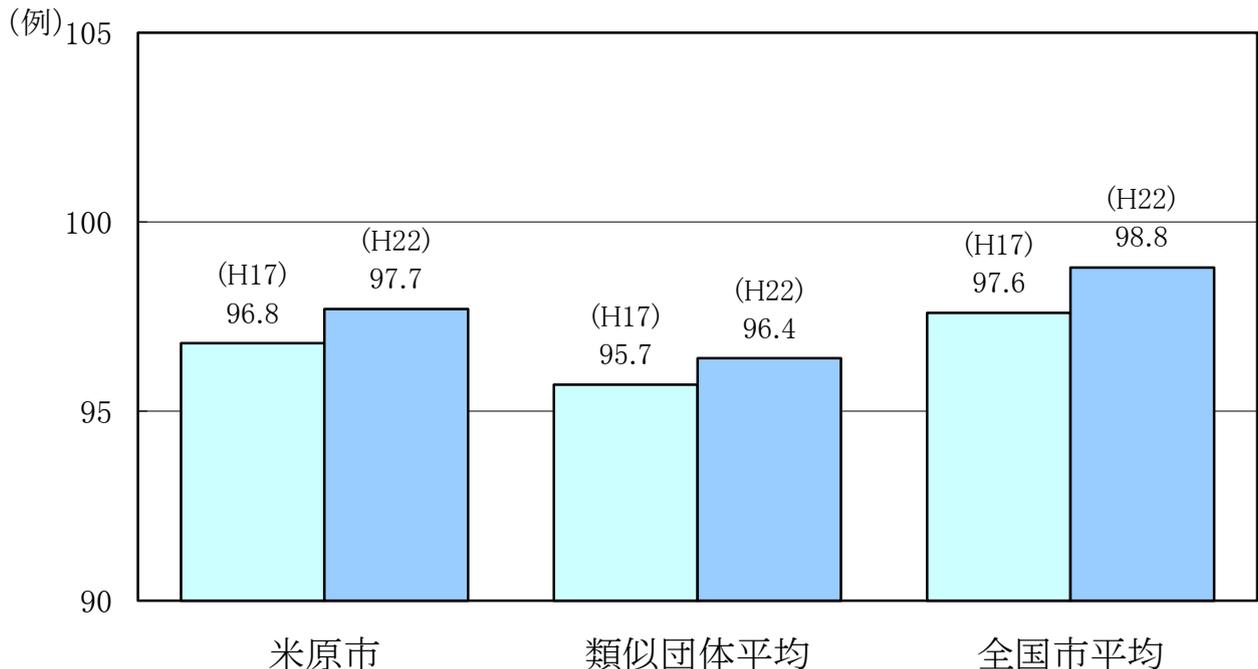
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
21年度	人 388	千円 1,328,156	千円 230,317	千円 493,919	千円 2,052,392	千円 5,290	千円 5,863

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成21年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 一般行政職給料表の状況（平成22年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号給の給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600	458,400

（注）給料月額は、給与抑制を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成22年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
米原市	41.3 歳	322,600 円	385,704 円	352,245 円
滋賀県	43.5 歳	346,487 円	449,347 円	389,841 円
国	41.9 歳	325,579 円	—	395,666 円
類似団体	43.3 歳	326,813 円	375,935 円	353,294 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
米原市	49.8 歳	31 人	252,700 円	260,903 円	254,416 円	—	—	—	—
内用務員	57.1 歳	10 人	266,100 円	268,900 円	267,700 円	用務員	53.8 歳	213,600 円	1.26
内調理師	49.8 歳	11 人	252,700 円	264,754 円	253,700 円	調理師	39.8 歳	270,800 円	0.98
滋賀県	51.4 歳	255 人	333,287 円	377,715 円	362,420 円	—	—	—	—
国	49.3 歳	3,955 人	284,514 円	— 円	322,291 円	—	—	—	—
類似団体	48.6 歳	30 人	306,912 円	330,237 円	319,997 円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
米原市	—	—	—
内用務員	4,378,700 円	3,008,200 円	1.46
内調理師	4,241,448 円	3,696,200 円	1.15

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成19～21年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、22年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成22年4月1日現在）

区 分		米原市	滋賀県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	178,800 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	137,200 円	137,200 円	—
	中 学 卒	121,600 円	125,400 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成22年4月1日現在）

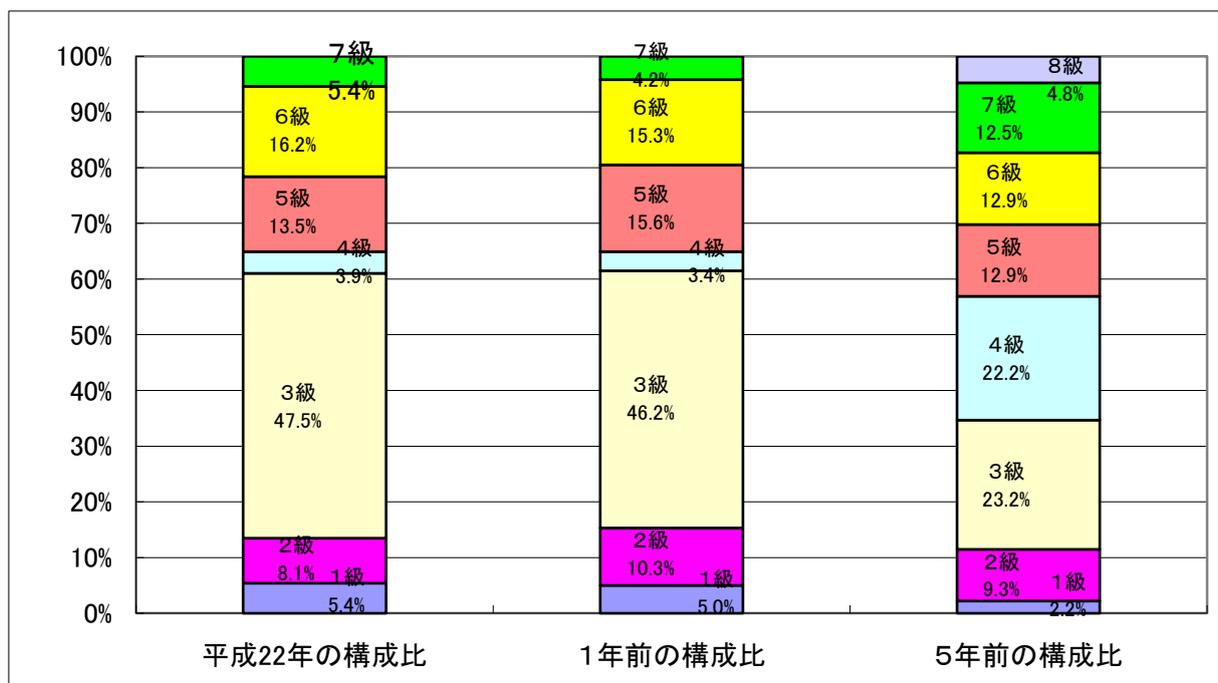
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	267,700 円	310,800 円	335,400 円
	高 校 卒	229,300 円	275,300 円	317,300 円
技能労務職	高 校 卒	218,900 円	247,200 円	276,400 円
	中 学 卒	194,400 円	233,800 円	252,600 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成22年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事	14 人	5.4 %
2級	主事	21 人	8.1 %
3級	主任、主査	123 人	47.5 %
4級	主幹	10 人	3.9 %
5級	課長補佐	35 人	13.5 %
6級	参事、課長	42 人	16.2 %
7級	局長、部長	14 人	5.4 %

- (注) 1 米原市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成19年4月から人事考課制度を導入し、試行的に運用している。
結果について、昇給に反映できるよう、制度変更や研修等を行っている。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

米原市		滋賀県		国	
1人当たり平均支給額(21年度) 1,347 千円		1人当たり平均支給額(21年度) 1,782 千円		—	
(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.40 月分 (—)月分 (—)月分		(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.40 月分 (1.50)月分 (0.70)月分		(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.40 月分 (1.50)月分 (0.70)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20% 管理職加算15, 25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20% 管理職加算15, 25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

平成19年4月から人事考課制度を導入し、試行的に運用しており、結果については一部反映させている。
--

(2) 退職手当(平成22年4月1日現在)

米原市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置(2～20%)			その他の加算措置(2～20%)		
1人当たり平均支給額	9,523 千円	21,207 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、21年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成22年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)		— 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
—	— %	— 人	— %

(4) 特殊勤務手当（平成22年4月1日現在）

支給実績(21年度決算)		246 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)		10,250 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(21年度)		5.80 %	
手当の種類(手当数)		6種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	診療所勤務職員	感染症防疫作業	日額500円
行旅病死人手当	行旅病死人取扱業務に従事する職員	行旅病傷人の救護業務	日額1,000円
		行旅死亡人の死体の処理作業	日額3,000円
放射線手当	診療所勤務職員	放射線作業に従事	日額230円
除雪手当	除雪作業に従事する職員	除雪車による除雪作業	1時間当たり600円
野犬等捕獲手当	野犬等捕獲作業に従事する職員	野犬等の捕獲	日額200円
下水道施設の維持管理業務手当	下水道施設の維持管理に従事する職員	下水道施設維持補修	日額600円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成21年度決算)	109,951 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)	362,875 円

(6) その他の手当（平成22年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(平成21年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円、1人につき6,500円	同		46,676 千円	236,932 円
住居手当	27,000円限度	同		8,863 千円	170,442 円
通勤手当	自家用車2,000円～24,500円、交通機関55,000円限度	同		22,814 千円	63,372 円
管理職手当	部長66,300円、局長57,500円、課長45,600円、参事41,500円、補佐31,700円	異	支給額	52,624 千円	482,788 円
宿日直手当	日直4,200円/日、常直21,000円/月	同		2,062 千円	11,087 円

6 特別職の報酬等の状況（平成22年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市区町村長	706,500 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	(785,000 円)	940,000 円 /	259,000 円	
	副市長	636,500 円	750,000 円 /	249,000 円
	(670,000 円)	609,000 円 /	596,000 円	
報 酬	収入役	— 円		
	(— 円)			
	議長	350,000 円	545,000 円 /	230,000 円
	(400,000 円)			
期 末 手 当	副議長	270,000 円	474,000 円 /	200,000 円
	(330,000 円)			
	議員	250,000 円	450,000 円 /	180,000 円
	(300,000 円)			
退 職 手 当	市区町村長	(平成21年度支給割合)		
	副市長	3.10	月分	
	収入役			
備 考	議長	(平成21年度支給割合)		
	副議長	3.10	月分	
	議員			
備 考	市区町村長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市長	給料月額×在職月数×43/100	16,202,400	任期毎
	収入役	給料月額×在職月数×26/100	8,361,600	任期毎
		—	—	—

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

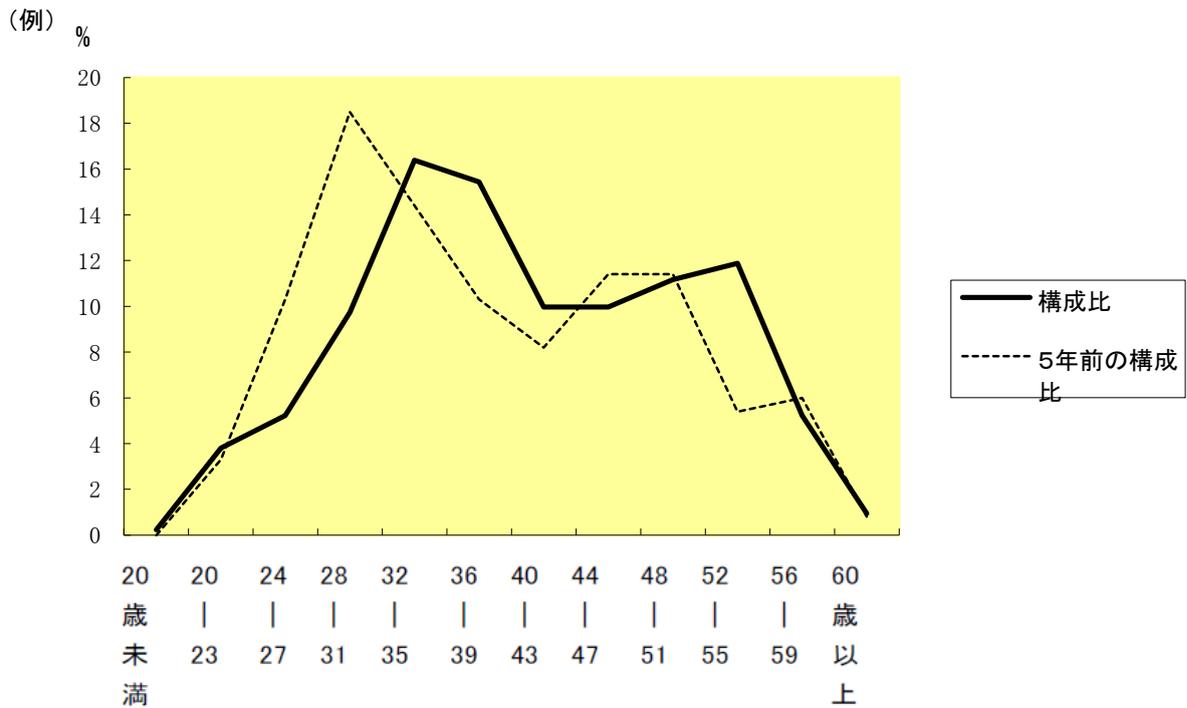
(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			平成21年	平成22年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	4	4	0	業務の見直しによる増
		総務	101	105	4	
		税務	19	20	1	
		民生	85	88	3	
		衛生	29	30	1	
		労働	1	2	1	
		農林水産	18	17	△ 1	
		商工	7	7	0	
		土木	42	36	△ 6	
		計	306	309	3	業務の見直しによる減
					<参考> 人口1万人当たり職員数 75.46 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 73.05 人)	
	教育部門	83	80	△ 3		
	消防部門					
	小 計	389	389	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 94.99 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 96.06 人)	
公営企業計等部門	病院	4	3	△ 1		
	水道	9	9	0		
	交通					
	下水道	8	7	△ 1		
	その他	15	14	△ 1		
		36	33	△ 3		
合 計			425	422	△ 3	<参考> 人口1万人当たり職員数 103.05 人
			[537]	[537]	[-]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（平成22年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	1人	16人	22人	41人	69人	65人	42人	42人	47人	50人	22人	4人	421人

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 \ 年度	17年	18年	19年	20年	21年	22年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	324	325	323	311	306	309	△ 15 (△ 4.6 %)
教育	106	92	81	80	82	79	△ 27 (△ 25.5 %)
消防	—	—	—	—	—	—	— (— %)
公営企業等会計計	63	45	42	42	36	33	△ 30 (△ 47.6 %)
総合計	493	462	446	433	424	421	△ 72 (△ 14.6 %)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 20年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
21年度	473,207	177,040	52,100	11.0	12.4

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
21年度	9	33,158	6,986	11,309	51,453	5,717

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,567

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成22年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成22年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
米 原 市	44.7 歳	349,729 円	515,443 円
団 体 平 均	45.6 歳	366,719 円	546,495 円
事 業 者	— 歳	—	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

米原市	市町村（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額(21年度) 1,257 千円	1人当たり平均支給額(21年度) 1,609 千円
(20年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.40 月分 (—)月分 (—)月分	(20年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.40 月分 (—)月分 (—)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成22年4月1日現在）

米原市			市町村（一般行政職・団体平均等）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
1人当たり平均支給額 ー 千円 ー 千円			1人当たり平均支給額 15,624 千円 千円		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、21年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

（平成22年4月1日現在）

支給実績(21年度決算)		ー 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)		ー 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
ー	ー %	ー 人	ー %

エ 特殊勤務手当（平成22年4月1日現在）

支給実績(21年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(21年度)		0.0 %	
手当の種類(手当数)		1種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
施設の補修	水道職員	施設の補修に従事	1日600円

オ 時間外勤務手当

支給実績(21年度決算)	5,459 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	682 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成22年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政 職の制度と 異なる内容	支給実績 (21年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (21年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円、 1人につき6,500円	同		647 千円	129,348 円
住居手当	27,000円限度	同		297 千円	297,000 円
通勤手当	自家用車2,000円～ 24,500円、交通機関 55,000円限度	同		600 千円	66,600 円
管理職手当	部長66,300円、局長 57,500円、課長45,600 円、参事41,500円、補佐 31,700円	同		630 千円	315,100 円